

2023年度事業計画

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5月8日から5類に移行するにあたり、政府は2月10日に新型コロナウイルスの感染拡大を受けて広く国民に呼びかけてきた基本的な感染対策の一つであるマスクの着用について、3月13日から屋外や屋内を問わず個人の判断に委ねていくことを決定しました。

ただし、高齢者施設等の介護職については勤務中のマスクの着用を推奨するとの指針を公表しました。重症化リスクの高い高齢者に向き合う特性を踏まえて一般とは異なる取り扱いになりました。

政府はこの他に一般にマスクの着用を推奨する場面として医療機関の受診時や介護施設への訪問時を提示しています。新年度についても政府の方針に基づき、引き続き感染予防に努めていくとともに、職員の健康管理等にも留意していきます。

また、2024年度には介護報酬の改定に併せて医療報酬や障害福祉サービス等の報酬も改定されます。その対応に向けて通所介護事業では機能訓練の充実やICTの充実など、組織体制の一部変更等を行います。

また、BCP（事業継続計画）の充実に向けた取り組みも進めます。

当法人の2022年度の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、入院、入所、死亡などが例年以上に多くあり、1年を通して大幅な減少となりました。

こうした状況を踏まえ、2023年度については、各事業の課題の整理を行い、効率的な経営を目指しつつ収支改善に取り組めます。

また、経営の柱である利用者や家族のための自立支援や新型コロナウイルス感染症予防対策にも引き続き取り組むとともに、介護現場の事務作業や業務の効率化等を図るため、2月に導入したICT等の研修や活用にも力を入れていきます。

併せて、利用者への良質なサービスの提供にも努めていきます。

具体的な取組内容は、以下のとおりです。

一 運営基本方針

- 1 利用者の人格及び人権を尊重し、各利用者のニーズに合った質の高いサービスの提供と自立支援に努めます。
- 2 利用者や家族との信頼や安心の絆を深め、地域に密着し、愛される事業所を目指します。
- 3 社会福祉法人として、今後も持続的発展ができるよう、採算面の視点を強化し、収入の安定を図るとともに効率的な業務執行などに取り組み、財務体質の改善に努めます。
- 4 職員一人ひとりが、常に創意工夫し、誇りを持って利用者へのサービスを提供できるよう、職員の能力向上や風通しの良い職場づくりと人員確保に努めます。

二 全事業所共通の重点事項

1 ICT化の推進

2024年度には介護保険制度の改定があり、その対応のためさらなるICT化を推進する必要があります。当法人においても手始めとして、介護保険ソフトウイズマンのシステムと連動し、現場での手続きの簡略化とサービス提供責任者や管理者の作業の省力化を図るため2月に導入したケアウィングを活用していきます。

また、同様のシステムを導入している他事業者間との連携強化等にも活用していきます。

2 組織体制等

組織体制については、引き続き、2拠点体制（神戸中央・神戸西）で事業展開し、各拠点のICT化により交流や連携等を強化します。

また、会議等の在り方の見直しや感染症等の様々な課題の共有や対応策の検討などを行い、より信頼される法人運営と組織づくりに努めます。

3 制度改正への対応

制度改正に伴うサービス内容等の再検討を行うとともに、利用者やその家族に対して変更内容等の周知を図ります。

また、職員一人ひとりが日々の業務を点検し、効率的な業務執行に努めるとと

もに、各事業の加算内容等を精査し、加算の算定ができるように努め事業収支の改善を図ります。

4 人材確保と職員定着

良質で安定した福祉サービスを提供していくためには、人材の確保と定着が重要であり、適宜、より効果的で魅力ある職員募集を行います。

また、職員の定着率向上に向けて、働きやすい職場環境の構築や規程等の見直しにより待遇改善に取り組みます。

5 職員の資質とスキルの向上

外部の研修会・講習会等に積極的に参加できるようICT化を進めてきましたが、より質の高い知識やスキル等を習得しやすい環境整備に努めるとともに、各事業所においても職員相互の研修等を実施し、介護職としてのスキルアップに取り組みます。

また、介護サービス中の行動について注意喚起し、介護事故等の防止に努めます。

6 (一財)兵庫県学校厚生会からの受託事業

(一財)兵庫県学校厚生会からの受託事業については、増加している学校厚生会会員の介護ニーズに対応していくため、引き続き、学校厚生会各支部での「介護講座」や「出前相談」を実施します。

また、「電話相談」については、柔軟に介護相談が行えるよう対応していきます。

三 各事業所の取り組み

1 神戸中央拠点

(1) すまいる居宅介護支援事業所（居宅介護支援）

利用者の心身の状況、生活実態等に応じて、適正な保険医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効率的に提供できるよう、介護サービス計画を作成します。

また、利用者に提供する指定居宅サービス等が特定の事業者に偏ることのないよう、公正中立に行います。

ア 介護支援専門員1名当たりの件数については、33名を目標に取り組みます。

イ 介護支援専門員としての業務が的確に行えるよう、研修や地域の社会資源を活用し人材のスキルアップを図ります。

また、職員間で定期的に事例検討など行い、地域から信頼される事業所となるよう努めます。

ウ 地域包括支援センター、他事業所、医療機関等とより一層連携を図り、サービスの向上に努めます。

エ 地域ケア会議・他事業所との合同事例検討会に参加し、情報交換を行うなかで地域に根付いた事業所づくりに努めます。

オ 医療ニーズの高い利用者にも対応できるよう医療知識の習得に努め、在宅生活の継続につながるよう「医療モデル」から「生活モデル」へのケア観点の見直しを図ります。

(2) すまいるヘルパーステーション（訪問介護事業所）

要支援者及び要介護者の心身の特性を踏まえ、利用者個々の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護及びその他生活全般にわたる援助を行います。

地域包括センター、居宅介護事業所等の他事業所との連携を密に図り、信頼される事業所として利用者の確保・拡大に努めます。

ア サービス提供責任者の配置は3.5名以上の体制とし、1名当たりの利用者件数35名を目標に取り組みます。ヘルパーの特性を活かした配置・活動ができるようにサービス提供責任者のマネジメント能力等の向上、スキルアップを図ります。

イ 研修会などに参加することで、職員やヘルパーの力量の向上を図り、利用者満足度の向上につなげます。

コロナ禍での研修の開催が難しくなっており、ICT環境のさらなる整備を図り、インターネットを活用したWEBセミナーなどへの参加を積極的に行います。

また、介護保険制度改正に向けて、職場環境の改善やICT（ケアウイング）の活用を進めます。

ウ 訪問介護サービスにとどまらず、他事業所間との情報共有の場である「中央区訪問介護事業所連絡会の世話人会」に参加し、地域の保健・医療・福祉サービス事業所との綿密な連携を図ることにより、利用者が安心して在宅生活を送れるよう、地域の特性に合ったサービス提供に努めます。

エ 訪問介護サービスのみではなく、他事業所と連携し、定期巡回訪問の手助けや、認知症の方向けの神戸市独自の支援である、「みまもりヘルパー」の訪問等も取り入れ、地域貢献を行います。

オ 「ほっとかへんネット中央」の活動を通して積極的に地域活動への参加・交流を行い、地域貢献活動を通して利用者や地域を支える連携の拠点となり、広

く認知していただけるような活動を進めます。

(3) すまいるデイサービスセンター（通所介護事業）

2022年度も引き続き感染症予防対策の取り組みを徹底しましたが、前年を上回る感染者の拡大の影響を大きく受け利用者数が激減しました。

また、職員に濃厚接触者やコロナ陽性者が発生しましたが、現場の職員が力を合わせサービスの質を落とすことなく取り組みました。

昨年来、新規利用者数を上回る入院や入所の方が出ている現状ですが、一方で12月から2月の寒い時期にも新規依頼が舞い込んできており、確実に利用開始に繋げ利用者数の安定を図るとともに収支改善に努めます。

現在、新規利用者の獲得は月平均2～3名となっていますが獲得増に向けて中央区・兵庫区の居宅介護支援事業者を中心に更なる営業活動を行います。

利用者一人ひとりの在宅生活に目を向け、生活習慣の把握・障害・疾患などの再アセスメントを行い、残存機能を生かしながら安全に生活できる事柄が増えるようにデイサービスでの取り組みを行います。

また、入浴や食事、機能訓練、レクリエーション等の充実を図り、利用者に寄り添ったケアに全職員で取り組みます。

ア 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を深め、情報共有や交換等を密にし、利用者1日平均24名を目指します。

イ 職員の医療知識の向上や重度認知症利用者へ適切な対応が出来るように、WEB研修等に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。

ウ 「ほっとかへんネット中央」の活動を通して積極的に地域活動への参加・交流を行い、地域貢献活動を通して利用者や地域を支える連携の拠点となり、広く認知していただけるような活動を進めます。

エ 在宅生活の情報収集を行い、一人ひとりに合った目標を定め、専門家のプログラムを活用した生活機能向上訓練機器による効果的かつ選択的な機能訓練を実施し、心身機能の維持・向上を目指します。

2 神戸西拠点

(1) 神戸西事業所（居宅介護支援事業）

利用者の心身の状況、環境等に応じて、適正な医療サービスと福祉サービスが総合的かつ効率的に提供できるよう、居宅サービス計画を作成します。

また、利用者に提供する指定居宅サービス等が、特定の事業者に偏ることのないよう公正中立に行います。

ア 介護支援専門員1名当たりの件数については33名（予防を含む）を目標に

取り組みます。

イ 介護支援専門員としての業務が的確に行えるよう、ICT化の取り組みと、WEBを活用した研修会に参加するとともに、特定事業所加算（Ⅲ）を算定している事業所として職員のスキルアップに努めます。

また、多種多様なケースに対して可能な限り積極的にサービス依頼を受託し、地域から信頼される事業所になるように努めます。

ウ 地域包括支援センターの研修や連絡会等に積極的に参加し、他事業所との連携や情報共有を図り、地域に密着した事業所になるよう取り組みます。

(2) 神戸西事業所（訪問介護事業）

要支援者及び要介護者の心身の特性を踏まえて、利用者個人の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護及びその他生活全般にわたる援助を行います。

地域包括支援センター、他の居宅介護事業所とより一層連携を図り、利用者の確保・拡大に努めます。

ア サービス提供責任者の配置は4.5名体制（障害サービスを含む）とし、1名当たりの利用者件数33名を目標に取り組みます。

また、サービス提供責任者、訪問介護員の確保及び定着に向けて人材育成や資質の向上に取り組みます。

イ ICT化に向け、4月より新しく介護記録システムの導入に取り組みます。情報の共有や仕事の効率化、負担軽減を図り、個別の援助サービス計画に基づいて訪問介護員相互に連携し更に質の良いサービスを提供します。

ウ 地域貢献の一環として、神戸市青少年育成協議会の依頼を受け、「青少年を守る店」として継続して取り組みます。

エ 障害のある人が利用者個人の能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活が送れるよう、入浴、排泄、食事の介護及びその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援などを行います。

(3) すまいる SUMA デイサービスセンター（地域密着型通所介護事業）

利用者の心身の特性を踏まえて、その残存能力を生かした生活を営むことができるよう、日常生活上の支援と介助、及びレクリエーションによる機能訓練等を行い、可能な限りその居宅において、自立した生活が送れるよう取り組みます。

また、高年齢化により精神的、身体的に疲労されている利用者及び家族のニーズを把握し、柔軟なサービスを行うとともに、多職種連携での情報交換によ

り在宅での生活支援につなげていけるよう努めます。

ア 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、各関係機関との情報共有、また、家族も含めた連携を深め、1日平均15名以上の利用者の獲得を目標に取り組みます。

イ 少人数（定員18人）での関わりができる地域密着型の特色を活かし、季節や行事に応じたプログラム、アイデア満載の手作りカレンダー等創作活動のプログラムなど多種多様なメニューの企画と、自立支援につなげる機能訓練によるレクリエーションの取り組みを行います。

ウ 明るく安らぎのある室内環境を心掛け、視覚聴覚に刺激を与えうる室内装飾や、室温湿度の管理、太陽光の取り入れを行い、また様々な感染症の予防対策として手洗い消毒、マスク着用、除菌、換気等の徹底に努めます。